

## 熊取町気候非常事態宣言

2016年の「パリ協定」では、日本を含む175の国と地域が地球温暖化に対処する緊急の必要性を認識し、「産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する。」とした目標に署名を行ないました。

産業革命前からは既に約1℃の気温上昇があり、近年では世界各地で熱波、山火事、洪水、干ばつ等想定を超えた大災害が相次ぎ、日本各地でも猛暑、台風、集中豪雨などの自然災害が頻発化、激甚化するなど、我々の安心安全な生活が脅かされています。

国連の気候変動における政府間パネル（IPCC）は、温暖化は疑う余地がなく、主な要因は人間による影響の「可能性が極めて高い」と評価しており、この危機に対処するため、世界では「脱炭素」社会を目指した動きが加速しています。

人類は、誰もが気候変動の影響を避けることが出来ません。しかし、子ども達の未来のために今みんなができることがあります。未来を救うことができるのは他ならぬ私たち一人ひとりの行動です。

本町は、地球温暖化による気候変動への対策に注力して、SDGsが目指す『持続可能な社会』を実現するために、ここに気候非常事態であることを宣言します。

- 1 気候変動の非常事態に関する住民への周知啓発に努めるとともに、4R（Refuse リフューズ：ごみの発生回避・Reduce リデュース：ごみの発生抑制・Reuse リユース：再使用・Recycle リサイクル：再資源化）の啓発・教育に積極的に取り組み、併せて海洋汚染原因となるプラスチックごみの抑制に努めます。
- 2 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を促進し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。
- 3 森林などの豊かな自然環境を守り、二酸化炭素の抑制に取り組むことにより、良好な自然循環の実現を目指します。
- 4 気候変動の影響に対応するため、災害に強いまちづくりを推進します。

令和 2年 5月25日

熊取町長 藤原 敏司